

「喫煙の健康影響に関する検討会報告書」査読要領および因果関係判定ルール

【査読要領】

- (1) 編集者宛て、著者宛ての2つに分けてコメントする。
- (2) 編集者宛てには、著者に直接コメントするのに適さない内容をコメントする。
(大幅な改訂が必要、他のパートとテイストが異なるなど)
- (3) 健康影響の因果関係の判定（レベル1～4）への疑義は、編集者宛てに入れる。
(レベル2ではなく1がいいなど)
- (4) 健康影響の因果関係の判定が可能だと思われる場合で、著者が判定をしていない場合は、著者宛てに判定をお願いするコメントを入れる。
- (5) 健康影響の因果関係の根拠となる考察についてのコメントは、著者宛てに入れる。どの程度コメントするかは個別の疾患ごとに査読者が判断。

【執筆要領からの例】

- ・量反応関係、時間的前後関係（曝露が疾病発症より前か、禁煙など曝露レベルの低下によりリスクが低下するかなど）、関連の強さ、一致性、特異性、妥当性、一貫性、生物学的メカニズム、実験的研究など（いわゆる Hill の基準）
 - ・サブグループ（人種・民族、性、年齢、閉経前後など）の考察
 - ・疾患サブタイプ別の考察
 - ・研究の限界、今後必要な研究
- (6) 著者宛てには、内容に関わる部分のみをコメントする。
(細かい文言の修正は入れない)
 - (7) 要約がない場合は、著者宛てコメントに「200～400字程度の要約を付けてください。」と入れる。
 - (8) 細かい文言の調整などは、著者宛てのコメントには入れずに、原稿ファイルに査読者が直接修正履歴の形で入れる。
 - (9) 査読結果は、2ページの用紙を使用。
 - (10) Dropbox の「査読結果」フォルダに、査読用紙と文言修正履歴付きファイル（ある場合）を入れる。
 - (11) コメントがない場合も「なし」として査読用紙を入れる。
(進捗管理上必要なため)

【因果関係判定ルール】

- (1) 判定はまず各疾患等の担当者が行い、その結果を編集委員会で議論し、合議により決定する。
- (2) 判定にあたっては、上記 Hill の基準を考慮した上で、総合的に判断する。
- (3) 国内の研究が乏しい場合は、海外の研究結果を外挿する合理性があるかどうかを疾患ごとに判断する。